**緊急対応マニュアル**

●原則として、医務室には、

生徒だけで来室させずに

教員等が付き添う。

●大会スタッフは、必要に応じて医務室への誘導を行う。う。

発見者は状況に応じて対応

①意識がない場合は、その場を動かず、

（場合によっては安全な場所に移動し）

周囲の安全を確保し、容態を確認する。

②楽な姿勢を取らせ、必要な応急手当を

する。

③協力者を得て、本部と救護係に連絡する。

④救護係が来るまで、現場を離れずに容

態を見守り、記録する。

本部と救護係に連絡する。

医務室

情報収集（事故状況・病状把握）を行う。

**※救急車の要請は本部で行う。**

軽症と判断

救護係で手当をして経過観察をする。

各校救護担当者に引き渡す。

緊急・重症と判断

救急車の要請または配送車を手配する。

傷病者の引率者またはそれに準ずる者が行うこと

①選手（傷病者）の日常の様子を保健調査表等より把握しておく。（平熱・基礎疾患・投薬状況・アレルギー等）

②傷病者が病院へ搬送される場合、本部の指示に従い**健康保険証や受給者証等の原本**を持って傷病者に付き添う。

③傷病の発生状況、傷病の程度、受診結果等を本部、学校、保護者等の関係機関に連絡する。

※選手の健康保険証や受給者証等の原本は必ず持参し、病院へ搬送する場合はすぐに取り出せるように各校で留意して保管する。また、ワクチン接種の有無の確認などが速やかにできるよう保護者との連絡体制を整えておく。

発生状況、傷病の程度、受診結果等を

本部、傷病者の学校及び保護者へ連絡する。

事故発生状況や容態が分かる者が傷病者の引率をする。

病院へ搬送

手当を受ける。